

巻末資料5 第二次多摩市読書活動振興計画策定の経過

(1) 第二次多摩市読書活動振興計画策定委員会設置要綱

多摩市教育委員会告示第16号

第二次多摩市読書活動振興計画策定委員会設置要綱を次のとおり定める。

令和6年3月29日

多摩市教育委員会
教育長 千葉正法

(設置)

第1条 多摩市の読書活動振興の指針となる(仮称)第二次多摩市読書活動振興計画(文字・活字文化振興法(平成17年法律第91号)第5条に規定する文字・活字文化の振興に関する施策についての計画であって、子どもの読書活動推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項に規定する市町村子ども読書活動推進計画に係る施策及び視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(令和元年法律第49号)第8条第1項に規定する視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画に係る施策を含むものをいう。以下「第二次計画」という。)を策定するため、第二次多摩市読書活動振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 図書館奉仕に係る市民の需要、課題等の調査及び把握に関すること。
- (2) 第二次計画の案の作成に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、第二次計画の策定に関し必要と認める事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者(以下「委員」という。)をもって構成する。

- (1) 企画政策部企画課長
- (2) くらしと文化部文化・生涯学習推進課長
- (3) 子ども青少年部幼児教育・保育担当課長
- (4) 子ども青少年部児童青少年課長(令和7年3月31日まで)
子ども青少年部こども家庭センター長(令和7年4月1日から)
- (5) 健康福祉部健康推進課長(令和7年3月31日まで)
子ども青少年部児童青少年課長(令和7年4月1日から)
- (6) 健康福祉部障害福祉課長
- (7) 健康福祉部発達支援担当課長
- (8) 教育部教育振興課長
- (9) 公民館長
- (10) 図書館長
- (11) 教育部教育指導課統括指導主事
- (12) 教育センター長

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、委員会を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員会の会議は、委員長が主宰する。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、会議に際し、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

2 この要綱は、令和7年12月31日限り、その効力を失う

(2) 第二次多摩市読書活動振興計画有識者会議設置要綱

多摩市教育委員会告示第17号

第二次多摩市読書活動振興計画有識者会議設置要綱を次のとおり定める。

令和6年3月29日

多摩市教育委員会
教育長 千葉正法

(設置)

第1条 多摩市の読書活動振興の指針となる(仮称)第二次多摩市読書活動振興計画(第二次多摩市読書活動振興計画策定委員会設置要綱(令和6年多摩市教育委員会告示第16号)第1条に規定する第二次多摩市読書活動振興計画をいう。以下「第二次計画」という。)の策定に当たり、有識者、市民等の意見を反映させるため、第二次多摩市読書活動振興計画有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項について協議及び検討を行い、その結果を教育委員会に報告する。

- (1) 第二次計画の案の方向性、施策等について
- (2) 前号に掲げるもののほか、第二次計画の策定に関し必要と認める事項

(構成)

第3条 有識者会議は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命するもの(以下「委員」という。)13人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 二人以内
- (2) 公募市民 二人以内
- (3) 多摩市図書館協議会会長
- (4) 図書館活動に関するボランティア活動を行う団体を代表する者 一人
- (5) 多摩市立小学校校長 一人
- (6) 多摩市立中学校校長 一人
- (7) 私立幼稚園園長 一人
- (8) 私立保育園園長 一人
- (9) 障害者福祉関係団体を代表する者 一人
- (10) 地域資料に関し識見を有する者 一人
- (II) 教育部長

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から令和7年12月31日までとする。

2 委員が欠けたときの後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 有識者会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、有識者会議を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 有識者会議の会議は、委員長が必要に応じ招集する。

2 有識者会議の会議は委員長が主宰する。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、会議に際し必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 有識者会議の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、委員長が有識者会議に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

2 この要綱は、令和7年12月31日限り、その効力を失う。

(3) 多摩市読書活動振興計画策定までの検討経過

ア 第二次多摩市読書活動振興計画策定委員会

回次	開催日	内容
第1回	令和6年5月14日	1. 委員長及び副委員長の選任について 2. (仮称)第二次多摩市読書活動振興計画について 概要・策定体制・スケジュール等 3. 多摩市読書活動振興計画と、第三次多摩市子どもの読書活動推進計画の検証（成果と課題） 4. 第二次多摩市読書活動振興計画におけるアンケートの進捗と一般アンケートの集計結果について 5. 振興計画の骨子案について
第2回	令和6年7月12日	1. 計画策定における進捗確認について 2. 第一回有識者会議 報告について 3. 第二次多摩市読書活動振興計画におけるアンケートの集計結果について 4. 振興計画の骨子案について
第3回	令和6年9月10日	1. 計画策定における進捗確認について 2. 第二次多摩市読書活動振興計画の骨子案について 3. 具体的な取り組み内容について 4. 計画の構成、名称について
第4回	令和6年11月14日	1. 計画策定における進捗確認について 2. 外国人対象のアンケート結果について 3. 第二回有識者会議報告について 4. 第二次多摩市読書活動振興計画の骨子案について 5. 計画の構成、名称について
第5回	令和7年1月15日	1. 計画策定における進捗確認について 2. 第三回有識者会議報告について 3. 第二次多摩市読書活動振興計画の骨子案について 4. 計画の内容について
第6回	令和7年3月24日	1. 計画策定に向けてのスケジュール確認 2. 第四回有識者会議報告について 3. 素案の内容について
令和7年度 第1回	令和7年6月30日	1. 計画策定に向けてのスケジュール確認 2. 各会議等の報告について 3. パブリックコメントの報告について 4. 素案の内容について
第2回	令和7年8月20日	1. 計画策定に向けてのスケジュール確認 2. 令和7年度第1回有識者会議の報告について 3. 原案の内容について

イ 第二次多摩市読書活動振興計画有識者会議

回次	日時	内容
第1回	令和6年5月30日	1. 委員長及び副委員長の選任について 2. (仮称)第二次多摩市読書活動振興計画について 概要・策定体制・スケジュール等 3. 多摩市読書活動振興計画と、第三次多摩市子どもの読書活動推進計画の検証（成果と課題） 4. (仮称)第二次多摩市読書活動振興計画におけるアンケートの進捗と一般アンケートの集計結果について 5. (仮称)第二次多摩市読書活動振興計画の骨子案について
第2回	令和6年10月30日	1. 第二・三回策定委員会 報告について 2. 第二次多摩市読書活動振興計画におけるアンケートの集計結果について 3. 計画の名称について 4. 第二次多摩市読書活動振興計画の骨子案について
第3回	令和6年12月19日	1. 計画策定における進捗確認について 2. 外国人対象のアンケート結果について 3. 第四回策定委員会報告について 4. 第二次多摩市読書活動振興計画の骨子案について 5. 計画の構成について
第4回	令和7年2月18日	1. 計画策定における進捗確認について 2. 第五回策定委員会報告について 3. 学びあい育ちあい推進審議会・権利擁護専門部会で出た意見について 4. 市民意見交換会実施報告について 5. 「(仮称)第二次読書活動振興計画」素案の内容検討について
令和7年度 第1回	令和7年7月30日	1. 副委員長の選任について 2. 計画策定に向けてのスケジュール確認 3. 各会議等の報告について 4. パブリックコメントの報告について 5. 「第二次多摩市読書活動振興計画」原案(案)の内容について

※令和6年8月30日開催予定であった有識者会議は、台風の接近に伴い中止とした

ウ（仮称）第二次多摩市読書活動振興計画について市民からの意見聴収

日時			場所	内容	参加者数
令和6年	8月3日（土）	10時～12時	中央図書館（利用者懇談会）	多摩市読書活動振興計画について	16人
	8月17日（土）	14時～16時	東寺方図書館（利用者懇談会）		10人
令和7年	1月18日（土）	10時～11時30分	中央図書館（市民意見交換会）	多摩市読書活動振興計画（概要）について	9人
	1月18日（土）	14時30分～16時	豊ヶ丘図書館		7人
	1月21日（火）	18時30分～19時	本庁（権利擁護専門部会）※	多摩市読書活動振興計画（読書バリアフリー関連）	
	1月22日（水）	18時～19時30分	ベルブ永山（市民意見交換会）	多摩市読書活動振興計画（概要）について	4人
	1月25日（土）	10時～11時30分	東寺方複合施設（市民意見交換会）		8人
	1月25日（土）	14時～15時30分	からきだ菖蒲館（市民意見交換会）		4人
	1月26日（日）	10時～11時30分	関戸図書館（市民意見交換会）		3人
	1月26日（日）	14時～15時30分	ひじり館（市民意見交換会）		7人
	5月10日（土）	10時～11時30分	永山公民館（市民説明会）	多摩市読書活動振興計画（素案）について	9人
	5月16日（金）	18時～19時30分	中央図書館（市民説明会）		5人
	5月18日（日）	14時～15時30分	関戸図書館（市民説明会）		6人

※読書バリアフリーに対するご意見について、障害福祉課の会議である「権利擁護専門部会」で説明、意見聴収をした

意見交換会でのご意見は（4）意見交換会の要約を参照

エ 図書館アンケート

巻末資料2を参照

オ 第二次多摩市読書活動振興計画(素案)パブリックコメント
巻末資料6を参照

(4) 市民意見交換会の要約

ア 中央図書館

- ・「市民の「知る」を支援する」という目標を達成するための問題点を整理し、読書活動振興計画という名前に限らず改善内容を計画に盛り込んでほしい。
- ・子どもの読書活動推進のためには、図書館での活動だけでなく、小学校や児童館など図書館以外の地域施設とどう連携していくのかが重要。
- ・中央図書館の席について。自習席としての利用が多数を占めているため、ゾーニングを変えることも含めて検討してほしい。

イ 豊ヶ丘図書館

- ・地域館でも外国語資料コーナーを設置してほしい。外国籍の方の居場所にもなる。
- ・子どもの利用者を増やしたい要望が多かったが高齢者の利用者も増やす検討をして欲しい。
- ・地域館ごとにそれぞれ「長居可能」、「おしゃべり可能」といった利用の特徴を持たせれば良いのではないか。

ウ 消費生活センター

- ・計画として書かれたことが実現されたかどうか見えたほうが良い。
- ・データをどのように集めて分析に活かしたのか、わかるようにしてほしい。
- ・中央図書館は通いづらいため、永山図書館改修後も障がい者向けの対面朗読や打ち合わせのスペースは残してほしい。

エ 東寺方地区市民ホール

- ・図書館へ足を運ぶ機会のない親子に出張お話をするなど、身近な場所で本を親しむ機会を提供し、子どもと本をつなげてほしい。
- ・レファレンス・調べ物・課題解決支援、図書館活用講座、多摩市らしい地域資料の収集・提供を充実してほしい。
- ・施設の見直しについて、図書館の具体的な施設の考え方を示してほしい。地域館が存続し本来の役割が果たされるよう、計画内に明示してほしい。
- ・唐木田図書館が委託、東寺方が非常勤職員で運営試行中とのことだが、長年そのままなので方向性を決めるべきではないか。

オ からきだ菖蒲館

- ・市民が読んで理解できるよう、できるだけ分かりやすい表現で書いてほしい。
- ・概要版に行政資料室の説明を追加して、独自の役割を持っていることを示すべき。

カ 関戸図書館

- ・幼稚園・保育園・児童館などに図書館の手が届いていない。図書館のサポートやボランティアとどう関わっていくのか、道筋を立てたほうがいい。
- ・地域との接点をどう持つのか、抜本的に考える必要がある。
- ・DXによる業務の見直しは図書館では不可欠。市としても取り組んでいる。業務の見直しとして取り組んでほしい。

キ ひじり館

- ・基本的な根幹業務は変わらないと思うので、5 年先などを見据えて重点的にやることをピックアップしてほしい。
- ・利用者構成を十分に踏まえた計画にしてほしい。各図書館の地域性を踏まえて蔵書構成や展示などを工夫し、課題解決を支援してほしい。

ク 複数館からいただいた意見

ア～キのほか、複数の会場から以下について意見をいただきました。

- ・若者の図書館の利用促進
- ・図書館のサービスや行事に関する PR の充実
- ・フロアワークに力を入れ、利用者とコミュニケーションを取る体制の整備
- ・読書会など人と他者とコミュニケーションが取れるイベントの開催
- ・おはなし会等児童サービスについてボランティアとの連携体制
- ・地域館の資料の充実
- ・市民の意見を聞き運営改善に反映する仕組みづくり
- ・電子図書館やオンラインデータベース等、紙以外のレファレンスの強化
- ・地域館の職員の人員配置や質の配慮
- ・職員の育成体制の整備
- ・アンケートや利用者懇談会など、市民の声を取り入れて改善する体制の整備

(6) 第二次多摩市読書活動振興計画策定委員会 委員名簿

第二次多摩市読書活動振興計画策定委員会

氏 名	職 名	備 考
小形 雄一郎	企画政策部企画課長	
垣内 敬太	くらしと文化部文化・生涯学習推進課長	
西 達也	子ども青少年部幼児教育・保育担当課長	
佐藤 彰宏	子ども青少年部子ども家庭センター長	令和7年4月 1日から
石山 正弘	子ども青少年部児童青少年課長	令和7年3月31日まで
長谷川 啓		令和7年4月 1日から
金森 和子	健康福祉部健康推進課長	令和7年3月31日まで
平松 涉	健康福祉部障害福祉課長	
相良 裕美	健康福祉部発達支援担当課長	
城所 学	教育部教育振興課長	
伊藤 麻衣子	教育部公民館長／副委員長	
渡邊 哲也	教育部図書館長／委員長	
高橋 篤	教育部教育指導課統括指導主事	令和7年3月31日まで
池田 豊一		令和7年4月 1日から
豊島 佳代	教育部教育センター長	

第二次多摩市読書活動振興計画有識者会議

氏 名	備 考	
小山 憲司	学識経験者／委員長	
野口 武悟	学識経験者	
大石 正人	公募市民	
國府田 理慧	公募市民	
前田 洋一	多摩市図書館協議会会長／副委員長	令和7年4月14日まで
深水 浩司		令和7年7月30日から
辻山 妙子	ボランティア活動団体代表	
水野 裕司	多摩市立小学校校長	
福田 洋一	多摩市立中学校校長	
秋間 善弘	私立幼稚園園長	
保坂 幸枝	私立保育園園長	令和7年3月31日まで
飯沼 美枝		令和7年7月30日から
上村 茂	障害者福祉関係団体代表	令和7年3月31日まで
欠 員		令和7年4月 1日から
蛭田 廣一	地域資料に関し見識を有する者	
小野澤 史	教育部長	